

施策削減・市民負担増。稲葉行革ひきつぐ西岡市政

2017年11月5日(日)
日本共産党・板倉真也

2年前の市長選挙で公約に掲げた「さらなる駅前開発、職員削減、事業の見直し」を推進するために、西岡市長は今年9月末、新たな行革「アクションプラン2020」を策定・公表した。そこでは、さらなる負担増・市民施策の削減がうたわれる一方で、開発事業は「推進」を明記。アベノミクスで格差が広がり、くらしが厳しくなっているにもかかわらず、市民犠牲の「行革」をいっそうすすめるものとなっている。

「行革計画」の概要

計画年度／2017年度～2020年度
財源確保目標額／6億円
職員削減目標人数／80人

- ▷計画を毎年度見直し、再検討する。
- ▷その年度の財源確保目標額や職員削減目標人数に達していない場合は、取り組みを強化・追加するなど、目標達成のために再検討していく。
- ▷市職員全員に「行財政改革」を認識させ、取り組みを行なわせるために、研修の実施や研修の受講をすすめ、職場での協議を促進する。

■課題別に11の取り組みを推進。それぞれに標語を付ける ▶=主な取り組み

取り組み①／「後世に夢を残そう！ 税収等の確保」(財源目標 5千万円)

- ▶「徴収引継ぎ(債権管理の推進)」の名で、税金徴収を促進する。
- ▶税金を納めない「悪質な人」とみなした場合は、その人の土地や所有物(自動車やテレビ、カメラなど)を「不動産公売・インターネット公売」する。
※「悪質な人」か「善良な人」かは市職員が判断する
- ▶「市税収納率の改善」の名で、三多摩地域で上位の税金徴収率の確保・維持をめざす(税金徴収の強化)。
- ▶「開発の推進」を明記。駅前開発や都市計画道路の建設をすすめる。

※西岡市長の考え方は「駅前開発をすすめれば税収が増える」というものの…………稲葉孝彦前市長と同じ姿勢・考え方

取り組み②／「知恵と工夫で勝負！ 新たな財源等の確保」(財源目標 2千万円)

- ▶小金井市が管理・所有する公園を事業で使用する場合に許可制度を導入し、使用料を徴収するための「事業使用に係る公園使用許可制度導入(有償)」を明記。

※どのような場合を「事業」とみなすのか、盆踊りや保育園等の運動会で使用する場合も「有償」となるのかなど、詳細は不明

取り組み③／「類似団体から学べ！ コスト管理・特別会計等健全化の推進」(財源目標 3億6千万円)

- ▶「各部・各課コスト管理の推進」の名で、市民施策をすすめる場合、その施策に充てる費用と施策の効果をたえず比較し検討することを求めている。
- ▶「低未利用地の活用・処分」を明記。
※「低未利用地」かどうかの基準は不明
- ▶「特別会計の健全化」の名で、これまでと同様に、国保税などの増税が想定される。
- ▶「低未利用地公園等の活用」を明記。宅地開発等を行なう場合に事業者に設置を義務づけて造らせた小さな公園の売却が想定される。

※売却されるとそこに建物等ができることになり、近隣住民のもめごとの要因になる恐れが懸念される

取り組み④／「民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進」(財源目標 1,600万円／職員削減目標 40人)

- 「民」は「民間事業者」のこと。「市民」ではない。「アウトソーシング」とは「外部(民間事業者)に業務を任せること(民間委託・民営化)」。職員削減と委託化・民営化で経費を抑えることが目的(委託業者で働く社員の給料は安くならざるをえない)

別紙 「取組④」 民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進 参照

- ▶「公民連携アウトソーシング基本方針の策定」を市役所の担当部署「行政経営担当」が担う。どのような場合であれば、その事業を外部(民間事業者)に任せることができるかの基本方針を策定する。この「基本方針」にもとづき、「外部に任せることが可能」とみなされた業務は具体化される
※「H29 ④審議会等」とは、平成29年度(今年度)に「公民連携アウトソーシング基本方針」を審議会で議論するといふこと
※「H30 ⑦実施 ⑧推進」とは、平成30年度(来年度)に「公民連携アウトソーシング基本方針」にもとづき、各部署で具体化させるための指導をすすめていくといふこと

「行革」のすすめ方

- ①行革が可能かどうかの「調査」



- ②「課内検討」



- ③「庁内検討」



- ④「審議会等」で議論



- ⑤ 行革をすすめるための「準備」



- ⑥行革の「試行」(ためしに手がける)



- ⑦問題ないと判断したら「実施」



- ⑧積極的に「推進」



- ⑨取り組み内容を「検証」



- ⑩問題ないと判断されれば「更新」



- ⑪さらなる行革のための計画「見直し」



- ▶ 「窓口改革の推進(市民課窓口委託等)」を明記。具体的な対象となっているのは「市民課窓口」。
- ▶ 「市民課窓口委託」を明記。実施年度は「H31」(2019年度)。市民課での住民票の届け出受付業務や住民票や戸籍簿等の証明書等の発行業務を民間事業者に委託するというもの。
 - ▷ 市民のプライバシーは守れるのか、外部への情報漏洩は起きないのかなど、不安はつきない。窓口に配置される民間事業者の人(小金井市民の可能性もありうる)が市民の個人情報を知りうことになる。
 - ▷ 情報漏洩が明らかとなった場合、委託事業者との契約は打ち切りとなるが、新たな事業者が配置されるまでの間、市の職員がすぐに市民課窓口に付くことができるのか?なぜなら、委託する目的の一つは職員削減であり、他の部署から経験者を窓口に移動させる余力はなくなっているため。

- ▶ 「公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し」の対象に「管財課」「コミュニティ文化課」「自立生活支援課」「都市計画課」「指導室」が明示されている。詳細は不明だが、基本は「事業を外部(民間事業者)に委ねること」。

想定される内容 ※板倉の個人的な見方

- ◎「管財課」／契約業務の完全民間委託化
- ◎「コミュニティ文化課」／集会施設業務の完全民間委託化もしくは民営化
- ◎「自立生活支援課」／障がい者施策業務の委託化・民営化
- ◎「都市計画課」／まちづくりにかかる計画図面等の作成の委託化、市内の点検・管理の委託化
- ◎「指導室」／小中学校で行なわれている施策や事業の指導・管理を専門事業者に委託する

- ▶ 「市立保育園の民営化(2園)」「市立保育園の民営化(1園)」は、すでに計画が公表されている。

民営化計画 ※市職員組合(自治労)と合意済み

- ◎2020年4月に民営化／「くりのみ保育園」(東町)、「さくら保育園」(貫井北町)

※上記2園の民営化で、正規職員32人削減、財政効果は2億6,560円だという

◎民営化の時期は未定／「わかたけ保育園」(前原町)

※小金井市は当初、「委託化」を一定期間行ない、その後「民営化」を示していたが、「委託化」では財政効果が薄く、市から委託業者に事細かな保育事業の指示を行なうのは困難と判断し、いきなり「民営化」を打ち出した

小金井市立保育園(5園)

「くりのみ保育園」「さくら保育園」「わかたけ保育園」「けやき保育園」「小金井保育園」

- ▶ 「学童保育所委託」は、計画に明示されているように3箇所が対象。

委託化計画

- ◎来年4月に委託化(2箇所)／さわらび学童保育所(第四小学校区)、みなみ学童保育所(南小学校区)

※「さわらび」には3事業者、「みなみ」には1事業者が応募

◎委託化の時期未定(1箇所)／(学童保育所名は未定)

※「みどり学童保育所」(緑小学校区)、「あかね学童保育所」(第三小学校区)、「まえはら学童保育所」(前原小学校区)は2015年4月から委託化されている

小金井市の学童保育所(9施設)

「みどり」「あかね」「まえはら」「さわらび」「みなみ」「たまむし」「ほんちょう」「さくらなみ」「たけとんぼ」

※委託化がされていない学童保育所(委託化計画が示されていない施設含む)

「たまむし学童保育所」(東小学校区)、「ほんちょう学童保育所」(本町小学校区)

「さくらなみ学童保育所」(第一小学校区)、「たけとんぼ学童保育所」(第二小学校区)

- ▶ 「児童館業務委託」では、すでに「東児童館」が委託されており、さらなる児童館の委託ということ。

※「東児童館」は「たまむし学童保育所」と同じ施設内にあり、「たまむし学童保育所」の委託化が今後、懸念される

小金井市の児童館(5施設)

「東児童館」「緑児童館」「本町児童館」「貫井南児童館」

- ▶ 「学校給食調理業務の更なる委託」を明記。

※小金井市では全ての小中学校で自校調理方式を実施(センター調理方式ではない)。そのうち小学校5校、中学校5校(全校)で民間業者に委託している

※委託せず、市職員が調理業務を行なっているのは、第一小学校、第三小学校、本町小学校、東小学校の4校

- ▶ 「図書館業務委託」「公民館センター化・業務委託」を明記。

※すでに「貫井北センター(公民館・図書館併設)」「東センター(公民館・図書館併設)」がNPO法人に委託されており、図書館本館の業務委託化とともに、地域の公民館分館の管理・運営を委託化し、正規職員は公民館本館のみとするというもの

※公民館分館の委託先は、シルバー人材センターもしくは自治会・町会が考えられる

取り組み⑤／「徹底した市民目線で！ 補助金・受益者負担・給付水準の適正化」(財源目標 2億5千万円)

―― 「市民目線」とは、その施策を利用してない人や、ある程度の所得があるために施策が非該当となる人々からの目線。「適正化」とは、施策の縮減・廃止、負担増のこと。“施策を利用している人と利用していない人とでは公平性に欠ける”“施策を利用している人は優遇されている”と市民の間にクサビを打ち込み、それをテコに施策の見直し、負担増をねらうというもの。

別紙「取組⑤」徹底した市民目線で！補助金・受益者負担・給付水準の適正化 参照

▶「補助金等交付の基準見直し」「受益者負担の基準見直し」「給付水準の見直し」を行革計画を担当する市役所の「行政経営担当」が策定し、来年度(2018年度)から、見直された「基準」をもとに各部署が自らの施策・事業を「適正化」の名で縮減・廃止および市民へ負担増を求めていく。

★市民にかかわる部分で「見直し」「有料化」を明記し、施策・事業名が具体的になっているのは以下のとおり。

【今年度(2017年度)から実施されているもの】

- ◎市民農園使用料の見直し(値上げ)
- ◎保育料の見直し(値上げ)
- ◎就学援助の見直し(基準引き下げ)

【来年度(2018年度)から実施予定のもの】

- ◎更なるガン検診の有料化 大腸ガン検診、子宮ガン検診
- ◎ココバス補助金の見直し 運賃値上げにつながっていく
- ◎放置自転車撤去手数料の見直し(値上げ)

【有料化済みのガン検診】

- 胃ガン検診(2015年4月から)
- 乳ガン検診
- 肺ガン検診(2015年4月から)

【2年後(2019年度)から順次、実施予定もの】

- ◎市民団体、社会教育団体への補助金等の見直し(金額の引き下げ、補助金支給の範囲や対象を縮減、廃止など)
----- 対象事業の担当部署は「財政課」「コミュニティ文化課」「地域福祉課」「自立生活支援課」「指導室」
- ◎利用する市民や団体の受益者負担の見直し(値上げ)
----- 対象事業の担当部署は「コミュニティ文化課」「市民税課」「下水道課」(減免基準の引き下げ)、「自立生活支援課」

- ◎該当する市民への給付水準の見直し(引き下げ)
----- 対象事業の担当部署は「自立生活支援課」(一部は来年度から実施)

- ◎上水公園運動施設等の有料化(2020年度を予定)

- ◎公民館有料化(2019年度を予定) 公民館運営審議会が「有料化やむなし」を答申

【実施時期が未定のもの】

- ◎学童保育料の見直し(値上げ)
- ◎奨学資金の見直し(引き下げ、対象基準の縮減など)

取り組み⑥／「少数精鋭で高い市民サービス！職員数の適正化と重点配置」(財源目標 2億3,100万円／職員削減目標 80人)

—— 業務の見直しや他自治体と比較して職員の多い職場の人員削減が中心。 —— 取り組み④・⑧・⑨の合計

取り組み⑦／「市民の『ありがとう』のために 職員の意識改革」

—— 残業時間の抑制、派遣研修の実施、民間交流の実施など。

取り組み⑧／「定型業務を見直せ！多様な任用形態の活用」(財源目標 1億7,500万円／職員削減目標 35人)

—— 正規職員の一部を非常勤職員に置き換えることが中心。

取り組み⑨／「市民の声に打てば響く！組織機構の改革」(財源目標 4千万円／職員削減目標 5人)

—— 市役所の組織体制見直しや業務を扱う担当部署の変更などが中心。

取り組み⑩／「ガラス張りを目指せ！市民・市議会・行政による一体的推進」

—— 行革内容を市民に公表、行革を推進する審議会で進捗状況をチェック・公表、市民・市議会・行政が一体となって行革を推進することをうたっている。

※「聖域なき改革の推進」を明記しているが、「開発」は「推進」を明記している

取り組み⑪／「重要課題を先取り解決！進行管理の強化」

—— 新行革「アクションプラン2020」の更新や職員研修、さらなる行革計画の策定を明記。

開発は「推進」

取り組み①「後世に夢を残そう！税収等の確保」では「開発の推進」を明記。駅前開発や都市計画道路の建設は、どんなことがあっても推進することとなる。

【現在、進行中の「開発事業】

- ◎武蔵小金井駅南口第二地区再開発事業

約1.8ha。地権者60人の再開発事業のために市税15億円、東京都15億円、国が30億円の総額60億円の補助金を投入。
2020年3月に完成予定。

- ◎東小金井駅北口区画整理事業

約11ha。市負担総額は約55億9千万円。現在、事業の到達率は50%を超えた程度。

- ◎都市計画道路3・4・8号線の整備促進

梶野町の旧けやき保育園周辺から東町の太陽寺西側付近を南北に貫く380m区間の細い道を16m幅の道路に広げる事業。
地権者53人から土地を買収する。市負担額は約14億円。事業は始まったばかりの状況。

取組④

民の強み、行政の役割！ 公民連携アウトソーシングの推進

	目標	予定数	実績
財政効果	0.16 億円	1.92 億円	-
職員削減効果	▲ 40 人	▲ 38 人	-

取組項目	担当部署	H29		H30		H31		H32		H33以降
公民連携アウトソーシング基本方針の策定	行政経営担当	②課内検討	④審議会等	⑦実施	⑧推進	-	-	-	-	5年毎に見直し
窓口改革の推進(市民課窓口委託等)	行政経営担当	③庁内検討	-	⑤準備	-	⑦実施				5年毎に見直し
秘書業務の一部派遣化	広報秘書課			①調査	-	③庁内検討	-	②課内検討	-	新庁舎竣工後の状況も踏まえ、改めて検討
市民課窓口業務委託に伴うフロア案内業務と総合案内業務の見直し	広報秘書課	③庁内検討	-							
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	管財課		①調査	②課内検討	⑤準備	⑥試行	-	⑦実施		
収納・振込業務の効率化	会計課		①調査	②課内検討	③庁内検討	⑤準備	⑦実施			
市民課窓口委託	市民課	②課内検討	③庁内検討	⑤準備	-	⑦実施	⑨検証	⑧推進	⑨検証	新庁舎における実施は別途検討
市民課窓口委託に伴うフロア案内業務と総合案内業務の見直し	市民課	③庁内検討	-							
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	コミュニティ文化課		①調査	②課内検討	-	③庁内検討	④審議会等	⑤準備	-	⑦実施
環境楽習館の指定管理者制度導入	環境政策課	②課内検討	③庁内検討	⑤準備	⑦実施					初回3年で見直し
都市公園等の維持管理・運営に係るPPP/PFIの導入	環境政策課			②課内検討	-					
草木枝葉収集委託	ごみ対策課	⑦実施								
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	自立生活支援課	①調査	②課内検討	-	③庁内検討	⑤準備	-	-	-	⑦実施
市立保育園の民営化(2園)	保育課		④審議会等	-	-	-	-	⑦実施	⑨検証	
市立保育園の民営化(1園)	保育課							③庁内検討	-	
学童保育所委託(さわらび学童保育所・みなみ学童保育所)	児童青少年課		⑤準備	⑦実施						
学童保育所委託(1所)	児童青少年課		①調査	-	②課内検討					
児童館業務委託	児童青少年課		②課内検討	-	-					
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	都市計画課			②課内検討	-					
街路灯の一斉LED化	交通対策課	⑦実施								
施設管理業務の委託化	庶務課	⑦実施	-	-	-	-	-	-	-	⑩更新
学校給食調理業務の更なる委託	学務課			②課内検討						
公民連携アウトソーシング基本方針に基づく業務見直し	指導室			②課内検討	③庁内検討	④審議会等	⑤準備	⑦実施	⑨検証	
市テニスコート場の指定管理者委託の導入	生涯学習課		②課内検討	⑤準備	-	⑦実施				
図書館業務委託	図書館	④審議会等	-	②課内検討	③庁内検討					
公民館センター化・業務委託	公民館	①調査	②課内検討	④審議会等	⑤準備	⑦実施				

取組⑤

**徹底した市民目線で！
補助金・受益者負担・給付水準の適正化**

	目標	予定数	実績
財政効果	2.50 億円	1.34 億円	-
職員削減効果	-	-	-

取組項目	担当部署	H29	H30	H31	H32	H33以降
新基準に基づく受益者負担の見直し (長期総合計画等売払収入)	企画政策課		②課内検討	→ ⑤準備	→ →	→ ⑦実施 第5次の冊子より新基準を導入
補助金等交付の基準見直し	行政経営担当	②課内検討 ④審議会等	⑦実施 ⑧推進	→ →	→ →	5年毎に見直し
受益者負担の基準見直し	行政経営担当	②課内検討 ④審議会等	⑦実施 ⑧推進	→ →	→ →	5年毎に見直し
給付水準の見直し	行政経営担当	②課内検討 ④審議会等	⑦実施 ⑧推進	→ →	→ →	5年毎に見直し
委員会、審議会の報酬見直し	行政経営担当	②課内検討 ④審議会等	→ ⑦実施 ⑧推進	→ →	→ →	
新基準に基づく補助金等の見直し	財政課	②課内検討 ③府内検討 ④審議会等	⑤準備 ⑦実施			
互助会交付金の見直し	職員課	⑦実施				
新基準に基づく補助金等の見直し	コミュニティ文化課	①調査	②課内検討	→ ③府内検討 ⑤準備 ⑦実施	→	
新基準に基づく受益者負担の見直し	コミュニティ文化課	①調査	②課内検討	→ ③府内検討 ⑤準備 ⑦実施	→	
市民農園使用料の見直し	経済課	⑦実施				
新基準に基づく給付水準の見直し	保険年金課		①調査 ②課内検討			定期的に見直し、③以降を検討
新基準に基づく受益者負担の見直し	市民税課	①調査	②課内検討 ⑤準備 ⑥試行			
新基準に基づく受益者負担の見直し (減免基準)	下水道課	①調査 →	②課内検討	→ → →	④審議会等 →	⑦実施
新基準に基づく補助金等の見直し	地域福祉課	①調査 ②課内検討	⑤準備 →	⑥試行 ⑦実施		
新基準に基づく補助金・受益者負担・給付水準の見直し	自立生活支援課	③府内検討 ⑤準備 ⑦実施 ⑤準備 ⑦実施 ⑤準備 ⑦実施				
更なるがん検診の有料化	健康課	④審議会等 ⑤準備 ⑦実施 ⑨検証	→ → → →	⑪見直し		
保育料の見直し	保育課	⑦実施 →	→ →	→ →	⑨検証 →	
新基準に基づく補助金等の見直し	保育課	②課内検討 →	→ →	→ →	→ →	
学童保育料の見直し	児童青少年課		①調査 ③府内検討 ④審議会等			
CoCoバス補助金の見直し	交通対策課	②課内検討 ③府内検討 ⑦実施				
放置自転車撤去手数料の見直し	交通対策課	②課内検討 ③府内検討 ⑦実施				
奨学資金の見直し	庶務課					国や他団体等の状況・動向を踏まえ、対応していく
就学援助の見直し	学務課	⑦実施 →	→ →	⑨検証 →	②課内検討 →	
新基準に基づく補助金等の見直し	指導室		②課内検討 ④審議会等 ⑦実施 ⑨検証			